

秋市選管告示第45号

令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙における投票管理者およびその職務を代理すべき者を、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第37条第2項および公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第24条第1項の規定に基づき、次のとおり選任したので、同令第25条の規定により告示する。

令和7年7月3日

秋田市選挙管理委員会

委員長 古 谷 薫

（次のとおり略）